

第20回防衛問題セミナー

平成24年6月9日（土）

【司会】皆様、おはようございます。本日はご来場いただきましてありがとうございます。間もなくセミナーを始めさせていただきますが、開催の前にお問い合わせがございません。

先ほど会場へのご入場の際にお渡しいたしました資料の中に、アンケート用紙がございます。ご面倒とは存じますが、お帰りの際には出口に設置しております回収ボックスに投函のほう、よろしく願いいたします。

携帯電話につきましては、会場内では電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきたいと思っております。

また、本日の防衛問題セミナーの開催にあたりまして、ご祝電をいただいておりますので、受付横に掲示の上、ご披露させていただいております。

最後に、防衛問題セミナーは、防衛政策について広く国民の皆様にご理解いただくことを目的としております。このため、防衛問題セミナーにおける講演や質疑応答の内容につきましては、後日、九州防衛局のホームページに掲載いたしますので、ご承知お祈りいたします。

それでは時間がまいりましたので、九州防衛局主催・第20回防衛問題セミナーを始めさせていただきます。

初めに、主催者を代表いたしまして、九州防衛局長・廣瀬行成よりごあいさつさせていただきます。局長、お願いいたします。

【廣瀬局長】平戸の皆さん、おはようございます。九州防衛局長の廣瀬と申します。本日は第20回の防衛問題セミナーにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども九州防衛局は、自衛隊や米軍基地の建設工事、飛行場周辺の防音工事、それから自治体の皆さんとの連絡調整という仕事をしておりまして、全国で8つある防衛局の中の1つでございます。北は福岡県から南は鹿児島県まで、九州7県を管轄しております。また、こういった形で住民の皆様方、自治体の皆様方に、自衛隊の活動や防衛政策について理解を深めていただくためにセミナーという機会を設けさせていただいております。

本日は、平戸市で行うことになりました。平戸市長・黒田様を初め、平戸市役所、自治体関係者、関係諸団体の皆様方のご協力、ご支援に、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、長崎県には、海上自衛隊の佐世保基地を初めとして、大村航空基地、それから陸上自衛隊の普通科連隊、航空自衛隊のレーダーサイトといった陸・海・空の自衛隊の部隊がございます。また、佐世保には米軍も所在しております。このように、陸・海・空自衛隊と米軍が所在している県というのは、私ども管轄の九州7県の中では長崎県だけです。

この平戸におきましては、残念ながら私どもの基地、防衛施設はございませんけれども、こういった機会に自衛隊の活動、防衛政策について、さらに皆様方の理解を深めていただければ幸いです。

本日は、お二方の講師をお招きいたしました。佐世保地方総監・吉田海将、それから、大村にあります第22航空隊司令・岡田1等海佐、このお二方から大変貴重な体験談等を聞かせていただけたと思いますので、私も楽しみにしてまいりました。

また、この会場の外には、東日本大震災の際の海上自衛隊の活動等についてのパネルを展示しております。お時間があるときにご覧になっていただきたいと思います。

本日午前中、昼ごろまでの予定でございますけれども、講演の後に質疑の時間を用意しておりますので、皆様方、どうぞ有意義な時間を過ごしていただきたいと思います。

それでは、本日はありがとうございました。

【司会】続きまして、本日のセミナーの後援をさせていただいております平戸市の黒田成彦市長からごあいさつを賜りたいと思います。黒田市長、よろしく願いいたします。

【黒田市長】皆さん、おはようございます。本日、ここ平戸市において、第20回防衛問題セミナーが開催されるにあたり、開催地を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

今回、防衛省・自衛隊を理解していただくためのセミナーを開催していただきましたところ、このように多くの皆様方にご参加いただきまして、私から厚くお礼申し上げます。

初めに、近年自衛隊が果たす役割というものは、国内の防衛、国際貢献活動、災害派遣など、多種多様になっております。特に記憶に新しいところでは、東日本大震災における10万人態勢の派遣、さらには、陸・海・空の統合運用という、自衛隊が発足して以来、

かつてない最大級の支援活動が繰り広げられました。その折の現地で働く自衛隊員の活躍する姿がとても印象的であり、被災者のみにとどまらず、全国の国民に感動と勇気を与え、高い評価を受けています。また、国際貢献活動におきましては、日の丸を高く掲げ、また身につけて、自衛隊の隊員でなければできない活動を、私たち国民の代表として貢献している姿は、国民にとりまして心を熱くするものでございます。

今週初めに、新たに防衛大臣に森本氏が就任されまして、そうした意味においても、防衛の専門家が大臣に就任したことは大変心強く、喜ばしい限りであります。

さて、本日の防衛問題セミナーでございますが、県内を拠点にご活躍しておられます海上自衛隊佐世保地方総監・吉田海将様により、「海上自衛隊の活動」と題し、防衛白書に記載されている周辺海域での安全確保や領水内潜水艦への対応、それから本格的な侵略事態への備えと、侵略を招くようなすき間を生じさせないために日夜努力していただいている海上自衛隊全般の活動についてお話を伺います。

その後、海上自衛隊第22航空隊司令・岡田1等海佐様により、「第22航空群の活動」と題し、資源や食糧の海外依存度が高く、自由貿易に発展の基盤を置く我が国にとっては、国際社会の平穏、協調の維持が極めて重要ということから展開した、ソマリア沖・アデン湾での海賊に対する海外での活動についてと、もう1点、国民の安全・安心を図る救急搬送及び救難等について、今日はさまざまな有意義なお話が聞けるものと期待しております。

そのほか、本市におきましては、昨年、海上自衛隊音楽隊の皆様によりまして、本当に華やかなクリスマスコンサートが開催されました。そして、今年は福岡のほうから陸上自衛隊音楽隊がお越しいただけるようでございます。本市においては、そういった文化の面でも皆様方に活躍していただいている、大変喜ばしい絆が結ばれていると、本当にありがたいと感謝申し上げます。

私自身も、もともとこういった平和における教育というものをいかに広げなくてはいけないかということにおきまして、かつて県議会議員時代に国が教育基本法を改定いたしまして、14条で各地方自治体においても教育基本計画に定めろという文言がございました。新たに長崎県教育基本計画が制定された折に、平和教育という項目がある年に出されましたが、そこには、いわゆる戦争の悲惨さ、原爆の悲惨さしか記述してありませんでした。では、現在と未来に向けた平和教育はいかにあるべきか、どう書くのかと質しましたら、何もアイデアがないというので、私は、平和活動に貢献している自衛官、警察官、海上保安官、消防署員も含めて、そういう人たちの職業に対する敬意を表する教育を掲げなさい

と提案をして、具体的な職業名ではありませんが、何とか盛り込むことができました。当然のことながら、今の市教育基本計画にもそれは掲げております。そういったことで、私たちが身近に見えないところで頑張っている自衛隊の皆様方の活動を知る機会がこうして設けられることは、大変喜ばしいことだと思っております。

なお、ただいま局長のお話がありましたように、各地で防衛問題セミナーを開催されていて、今日で20回になりますが、基地のない自治体でやるのは九州では初めてということでございますので、今日はそういう意味でも意義深い回になるのではないかと考えております。

したがって、私も今日のこの日を楽しみにしておりましたが、実は九州電力の原子力発電所安全協定の締結が今日午後1時から長崎でございますものですから、この後退席しなければなりません。本当に残念でございますが、ご理解いただきたいと思っております。

結びになりますが、今日のセミナーが皆様方にとりまして、有意義な、また防衛省・自衛隊を含めて、そうした活動が広く理解される機会であることを期待申し上げますとともに、重ねて九州防衛局並びに海上自衛隊佐世保総監の皆様方、大村航空隊の皆様方に感謝申し上げ、こうしてご参加いただいた皆様方にも心からお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】黒田市長、お忙しいところありがとうございました。

改めまして、私は本日司会を務めさせていただきます九州防衛局地方協力確保室長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、講演を始めさせていただきます。

まず初めに、「海上自衛隊の活動」と題しまして、海上自衛隊佐世保地方総監の吉田正紀海将からお話をさせていただきます。

吉田海将は、昭和54年に防衛大学校を卒業し、護衛艦「いわせ」艦長や海上幕僚監部防衛部指揮通信課長などを歴任され、今年3月に現職であります海上自衛隊佐世保地方総監に就任されております。

それでは、吉田海将、よろしくお願いいたします。

【吉田海将】皆さん、おはようございます。3月30日に佐世保地方総監に着任いたしまして、まだ2カ月余りということで、まだまだ新人であるわけです。

私が着任以来、本日の講演がこれで10回目ぐらいになるかと思うんですけども、佐世保、あるいは福岡、長崎、多くが後援会とか防衛協力会からのお招きでしゃべっておりますので、このように、自分の地元でもないし、基地もない、一般の市民の方にお話をさせていただく機会は、着任以来初めてでございます。若干、緊張と不安を隠し切れないところでございます。

ただ、私自身としましては、私は祖父の代から数えまして、ちょうど海軍は三代目でございます。そういう意味では、帝国海軍のころから始まり、海軍、あるいは海上防衛については、自分なりの考えを持っているつもりではございますが、一方、今市長のお話にもあったとおり、果たして一般の方々に自分たちのやっている活動の意味や意義といったものを、これまできっちりご理解をいただいていたかというところ、そこにはいろいろな歴史的な背景や政治的な背景があって、十分ではなかったのではないかと思います。

特に、今年3月に公表されました内閣府の調査におきまして、自衛隊に対する好感度は91.7%だったと思います。91.7%というのは、世界的なレベルにおいてもかなり驚異的な数字でございます。私は、2005年から2008年まで、アメリカ合衆国・ワシントンに行っておりまして、防衛駐在官をやらさせていただきました。まさに、世界で最も強い、最も信頼されている米軍、あるいはアメリカという国家における軍隊を間近に見てきました。

アメリカが、大体年平均で90%から95%あたりでございます。ベトナム戦争とか、そのときの軍に対するいろいろなものによって若干の変動があります。おそらく、それが世界的には最も高いレベルだと認識しておりますが、自衛隊の諸先輩のいろいろなたゆまぬ努力によりまして、ここまで来たのかなと思っております。

他方、この90%の意味を考えたときに、おそらくその前の調査から十数%伸びているわけですけども、その十数%の伸びの大きな意味は、やはり昨年の中東大震災で我らの同胞が見せた献身的な働きによる評価だろうと思っております。

もちろん、そういった評価などは非常にありがたいんですけども、一方、我々の組織が何のためにそもそも存在するかというようなところについての説明、あるいは、日ごろどんな活動をしているのかという説明については、こういうときだからこそきっちりとしていかなければならないと強く感じて着任いたしました。

そういう意味で、改めて今回このような機会を与えていただいた九州防衛局、平戸の皆様にご挨拶申し上げます。早速、本題に入らせていただきたいと思います。

この後話す岡田君は僕の6年後輩で、実は候補生学校のときに私が教官で、教え子だったんです。通常でありますと真打ちは最後となっているんですけども、自衛隊の場合は先にしゃべったほうが勝ちでございます。後からしゃべるほうは、「あ、ここはダブった」ということがあります。それと、私は、今こうやってべらべらしゃべって、岡田君は気が気ではないんです。「俺の持ち時間は大丈夫か」と思っている。後ろに来たほうが時間を調整するというようになっておりますので、今日は思う存分しゃべらせていただきたいと思います。

まず、海上自衛隊の組織の編成ということでございます。海上自衛隊、平成23年度末の定員が4万5,517名ということでございまして、防衛大臣の指揮下のもと、一番近い市ヶ谷にある防衛省の中には海上幕僚監部という幕僚組織があつて、これが700人でございます。そして、海上自衛隊の中には、自衛艦隊と言われる実力集団がございます。これは、昔の連合艦隊に該当します。そして、そのほか各地域を所掌します地方隊というものがございます。北から大湊、横須賀、舞鶴、呉、そして佐世保地方隊というふうになっております。そのほか、練習艦隊、教育航空集団、補給本部、各学校等があります。

まず、実力集団の自衛艦隊の編成でありますけれども、自衛艦隊2万8,000名のうち護衛艦隊、ここにある水上部隊が1万2,100名でございます。それから、航空集団です。飛行機、P-3Cという哨戒機やヘリコプター、これが1万1,400名です。そして、潜水艦が1,800名、機雷を除去する任務を負った掃海隊員が800名、そのほか、情報や海洋の調査、武器の開発等にあたりますのが1,900名でございます。

少し岡田君のために話しておきますと、この後岡田君が話しますヘリコプターの部隊は組織としては航空集団の中ですが、その多くは、艦艇のこういった背中に乗っておりますので、指揮系統上は航空集団の下にあつて、通常は陸上の部隊に属しますけれども、実際の任務は護衛艦隊と一緒にやることが多いところです。いい意味では、船乗りのいいところと飛行機乗りのいいところを併せ持つ、悪い意味では、両方の悪いところを併せ持つという集団でございます。

私がやっております佐世保地方総監というのは、このところございまして、この下にはいろいろな部隊がある。私は地域の指揮官でございますので、この地域の指揮官、私の指揮下にある部隊とそうでない部隊、先ほどの自衛艦隊の隷下にある部隊が混在している。これが拡大したものでございまして、警備区と言われる、どこからどこまであなたが責任を持ちなさいよというのは、このラインを見ると、山口県の一部、それから宮崎県の

一部のラインです。主として海上自衛隊は海をやっておりますので、海で大体切っております。

これは、帝国海軍のころからあまり変えておりませんで、対馬海峡という非常に重要な海峡、それから、南西諸島というこの海域、この2つの海域というか、この2つを起点とするエリアを任務地域として持ちなさいと言われていました。ただ、佐世保はここにありませんけれども、なかなか全部に目が届きませんので、主として関門海峡といったようなところの防衛警備に当たる下関基地隊、それから奄美基地分遣隊は南西諸島の北側を、南側全般を沖縄基地が受け持つという、3つの基地隊を隷下にやっております。

そのほか、先ほどの教育航空集団隷下の小月教育航空群や航空集団隷下の第22航空群、第1航空群、第5航空群、それから護衛艦隊隷下の第2護衛隊群等が私の警備区内に所在する部隊ということになるかと思えます。

それでは、自衛艦隊司令官と地方総監の任務分担はどうかといいますと、自衛艦隊司令官が兵力からいっても、広く機動的に兵力を要する任務を分担している。周辺海域の防衛とか、広域にわたる警戒監視、国際平和協力等です。だから、海賊対処行動なんかは自衛艦隊司令官の指揮下で行われる。それから、地域に特化したような任務の分担ということになると、沿岸防衛、港湾防衛、大規模災害派遣、航路の警戒、これは爆発物だとかいろいろなものの除去です。あるいは、佐世保を母港とするような船に対する燃料とか食糧、それから壊れたときの整備などは私の責任になっている。当然、こういった警備区内にあります地域の皆様との交流なども私の仕事になるということでございます。

佐世保地方隊の主要任務としましては、言うまでもなく警備区内の防衛及び警備、それから先ほど申し上げた自衛艦隊等、ほかの隷下にある部隊に対する後方の支援、監視、災害派遣、それから4番目が爆発物等の除去及び処理、5番目に大規模・特殊災害等への対応、当然、原子力災害対応についても海からやるオペレーション、作戦につきましては、私の指揮下で行うことになるかと思えます。

爆発物・危険物の処理状況とここに書いてあって、「何だ、そんなに物騒なことをやっているのか」という話なんです、これは平成18年度からの統計ですが、実は戦後海上自衛隊ができる前からやっております、なぜならば、第二次世界大戦のときに、米軍が日本全土で約20万発の機雷をまいています。それから、米軍が例えば沖縄のように本土の攻撃をしたときの爆発物、そして、旧軍が解散と同時に遺棄したような爆発物、そういったものが、実は日本全国にずっとありまして、主要な船が通るようなところから順番にこ

こを開いてまいりました。これは、海上自衛隊の戦後の大きなミッションの1つでございました。

ところが、今、いろいろな開発、浚渫とかをやっていると、昔捨てた爆発物といったようなものが出てきたり、あるいは、米軍がまいた機雷などが不発のまま埋もれていたというようなのが至るところで出てまいります。例えば、平成22年度は非常に多くなっておりますが、これは佐世保港内を浚渫したときに出てきた爆発物が多かったので、作業としては非常に多くなっております。

ここで、皆様にご理解をいただくために、つい先日下関で行われました爆発物処理の様子を見ていただこうと思います。これは、下関基地隊が関門海峡の真真中で発見されました米軍の機雷を処分したときの状況でございます。山口朝日放送が放映してくれました。

(映像上映)

以上が当地方隊の1つの任務であります爆発物・危険物の処理の状況でございます。

次に、先ほど佐世保の私の警備区の中にいろいろな部隊があると申し上げたんですけれども、具体的に申し上げますと、佐世保を母港とします艦艇というものは、ここに書いてあるとおり、イージス艦から始まって補給艦や掃海艇といったように、さまざまな部隊がございます。

護衛艦は16隻です。全護衛艦48隻ですので、その約3分の1で、イージス艦だけを見ますと、6隻のイージス艦のうち3隻が佐世保、それから補給艦は5隻のうちの2隻が佐世保という状況でございます。

航空部隊に目を移しますと、今日、後ほど岡田君のほうから話がある第22航空群が大村にある。それから、小月の教育航空群、T-5という練習機を使ってパイロットの卵たちを鍛えているところがあります。それから、鹿屋のほうに第1航空群と沖縄に第5航空群、それから、同じく鹿屋に第211教育航空隊ということで、これはヘリコプターのパイロットを育てる学校です。こういったものが、私の警備区内に所在しているほかの部隊でございます。

大体、これで我々の組織がどんなふうになっていて、どんなふうな編成になっているか、佐世保地方隊と自衛艦隊の関係等がおわかりになったかと思っておりますので、いよいよ本題の海上自衛隊の活動のお話に移らせていただきたいと思います。その前に、それに伴います海洋をめぐる情勢について簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず、我が国にとっての海洋の領域というのはこのとおりでございまして、日本は昔か

ら国土が狭い狭いと言っておりましたけれども、確かに陸地の面積でいえば全世界で59位でございます。

ところが、EEZという排他的経済水域、いわゆるその沿岸国が優先的にある一定の管轄権、権利を行使できるというようなEEZ、排他的経済水域といったものを含めると、日本は実は第6位でございます、ロシアよりも広い海洋面積を持っているわけです。

この広い海洋を持っているという利点は、1つは海上交通路です。日本は島国でございますので、すべて海外からの輸入、輸出、経済の発展は輸出に頼ってきたわけですが、海上交通路で展開していると同時に、資源、水産、それから地下資源といったものが豊富にある。

一方、欠点としては、国外勢力の侵入経路ということで、まさにこういう沿岸部を持っていますと、今から10年ほど前に騒がせました北朝鮮の工作船といったようなものに代表されるように、他国からの勢力の侵入経路にもなってきますし、一旦何かあったときに、補給路を断たれてしまったらとんでもないことになるという脆弱性、弱さを持っているということでございます。

もう1つ、経済的な活動の視点から見ますと、現在、主として石油、天然ガスといったような資源を運んでいる、日本から中東に至る重要な海上貿易ルートがございます。それから、工業の資源であるとか、食料を運ぶオーストラリアからマリアナを通過して日本に至るルート、そして、工業製品等、あるいは食料を運ぶ北米等からのルート、大体この3つがございます。そういった意味では、食料や原材料をアジア、北米、オーストラリア等から輸入し、原油の90%は中東から輸入しているのが、我が国の現状でございます。さらにいろいろなものを見ても、海上貿易は我が国の貿易量の99.7%を占めておりまして、海上貿易がいかにか我が国の命運を担っているかということでございます。

もちろん、昔からある特定の地域に一定のものが集中するのは良くないということで、国の施策として、食料やいろいろなもの、石油も含めて按分をしているのですが、なかなかそういった施策は進まないのが現状でございます、例えば、この後岡田君から話があると思います海賊対処活動をやっているところは、実は我が国の資源の30%近くが、そのアデン湾とペルシャ湾を通過しているというのが現状でございます。したがって、どこから何を輸入しようが、その輸入するルートそのものの安定がなければ、我が国の生存は成り立たないというのがおわかりかと思えます。

また、先ほどの排他的経済水域は資源の宝庫であると申しました。今まさに原子力発電

所をどうするんだと、我が国のエネルギー安全保障はどうするんだという議論が盛んではございますけれども、メタンハイドレートというものが、実は我が国の周辺、排他的経済水域には非常に多く含まれていることが近年わかっております。ただし、このメタンガス分子と水分子を分離する技術であるとか、もっと言いますと、メタンハイドレートまでパイプを通して、それを吸い上げて製品化するコストに見合うような技術といったものが、残念ながら今の時点ではありませんが、この前ある新聞によりますと、2018年ぐらいには、こういったものが実用化されてくるのではないかと。そうなってきますと、我が国の天然ガス消費量の100年以上が、我が国周辺、先ほど言った排他的経済水域の中にあるということがわかってきております。もし、そうなっていったときには、エネルギー確保の観点から、海洋への依存度は一層増加する。簡単に言いますと、これまでは、漁業だとか、あるいはルートとしての重要性しかありませんでしたが、それほど遠くない未来に、海洋そのものが、あるいは海洋に存する地下資源そのものが価値を持つてくるということになってきます。

次に、安全保障という見方からは、大きく分けると3つぐらいあるかなと思います。

1つは、海洋をめぐる国家間の関係の多様化、複雑化ということで、中国、インド、ロシア等の海軍力が増強したり活動が活発化しております。また、これらの海軍の活動の活発化は、今述べたような資源等を初めとする海洋の権益の拡大のための活動だということで、どうしても資源等をめぐりますと、そのぶつかり合いは激しくならざるを得なくなってくる。さらに、それぞれの国の主張が若干異なっておりますので、複雑化してくる。

それから、これまでは国というものだけを考えておけばよかったものが、2001年の9.11以降は、テロ組織といったような国家以外の組織もいろいろなことをできるところが実証されまして、そのテロ組織に大量破壊兵器が渡ってしまうと大変なことになるといったようなことにも対応しなければいけませんし、海賊や環境資源エネルギーの問題等もどんどんどんどん国際問題化していつている。そうしますと「海上安全保障に係る取り組み」の進展ということで、一国では何もできないということに気がつきますので、国際的な協調の中で各国の海洋の安全保障に係る取り組みが進展するという流れが生まれております。

これは、どこでテロとか、紛争とか、対立が起きているかというのをプロットした絵でございませぬけれども、ご存じのように、アフリカや中東、アフガン、パキスタン、南アジア、それから、この群島諸国というところで起きております。さらに、この黄色のところ

であるとか、赤いポツポツは、海賊や海賊未遂事件が発生したところでございます、先ほどの我が国に至るエネルギーの主要航路でありましたシーレーンをここに重ねますと、実はシーレーンが通っている周辺というのは、極めて世界の中でもテロや紛争が多く起こる不安定な地域であるということがおわかりかと思えます。

冷戦が終わりまして、海上自衛隊が初めて外に出ましたのが湾岸戦争で、1991年に起きました。その後日本は1兆円を超えるお金の支援をしたんですけども、諸外国から「だめだ」と。「おまえらも一緒に来て何か貢献しろ」と言われてしまいます。そこで、先ほど言ったように、海上自衛隊発足から、どちらかといえば第二次世界大戦当時に我が国周辺海域にまかれた機雷の除去を主任務としていた掃海部隊が、日本近海を離れ、遠くペルシャ湾に行き、掃海活動をしたのが、今から約20年前でございます。こういった国際活動を皮切りに、やはりお金だけではだめなんだと、こういった国際協調の流れの中では汗も血も流さないとだめなんだということが我が国の共通認識となりまして、それに伴いまして、陸・海・空自衛隊は、我が国周辺海域において平素から行う活動のほか、国際貢献活動として、国際緊急援助、PKOといったものに乗りに出されたわけでございます。

さて、我々の本来任務であります軍事的な視点から、我が国周辺における軍事関連資料を見ますと、いろいろなことが起きております。1つは、皆様ご承知の北朝鮮の弾道ミサイルの発射が2009年の4月、それから、核実験が5月でした。つい最近のミサイル、発射は失敗しましたが、北朝鮮が打ち上げるということで対応しております。そのほかのところは、ロシアが2008年に伊豆七島沖で領空侵犯をしております。そのほか、赤丸で囲ったところは、いずれも中国の海軍、あるいは中国の軍事力が関与したもので、これは最近の我が国周辺における軍事的な関連事情の特徴でございます。近年、中国の活動が急速に活発化しているというのが我が国周辺の状況でございます。

これが北朝鮮のミサイルでございます。中国のいろいろな新鋭艦、これはロシアから買っていたのが、今は中国国産の新しい戦闘艦艇、潜水艦が出ておりまして、2009年には60周年記念の国際観艦式を上海沖で行っています。中国も堂々たる海軍国の仲間入りをしております。

もう1つ、不審船等に関する資料では、先ほどテロリストと大量破壊兵器の話をしたんですが、そういった大量破壊兵器というのも、非合法的な船であるとか、貨物船で運ばれています。簡単に言えば、北朝鮮の兵器みたいなものが、もう一方で核を持とうとしているイランのほうに流れていくといったようなルートがございます。これはその一例でございます。

ますけれども、北朝鮮の大量破壊兵器を積載したと推定される貨物船「カンナム」が南下いたしました。これは、当時の国連の安保理決議に基づきまして、当初米海軍のイージス艦が追跡を開始しました。これが、2009年6月30日に突如北上、意図を断念して北朝鮮に戻る。2009年5月には、北朝鮮の南浦（ナムポ）から出てきまして、武器を搭載した貨物船が、今度はイランに向けて出港している。これは、ずっと来まして、いろいろな国でバトンタッチしながらこの船を追尾して、最後はアラブ首長国連邦によって拿捕されて、中を調べてみたらロケットランチャーや大量の武器が発見された。このようなことがまさに今現在も北太平洋周辺海域で起きております。

これらの船舶の動静を国として把握するのはもちろんですけれども、その情報を隣の国やいろいろな国、一緒に海洋を安定していこうとする国と共有し合いながら、テロリストに大量破壊兵器などが渡らないようにするといったような活動も近年行っております。

そういった状況の中で、海上自衛隊の任務と目標ということになりますと、周辺海域の防衛、海洋利用の自由の確保、より安定した安全保障環境の構築への寄与というところでありまして、従来、いざというときの備えというのが、私どもの先輩の冷戦時代における大きな任務でありましたけれども、それに加えて、常日ごろの努力というものが問われている時代です。

周辺海域の防衛は、ご案内のとおり、ほとんど海上自衛隊の自衛艦隊を中心とする部隊が行っている警戒監視でございます。1年365日、P-3Cや、あるいは艦艇によって、我が国周辺海域でいろいろな国が何をしているのかを見ております。

これは、今年の例でいいますと、4月に中国艦隊が出てまいりました。4月29日、5月3日、中国海軍艦艇が西太平洋に進出してきました。東シナ海からこの部隊、バシー海峡を通過して中国の南海艦隊部隊が出てきました。この前後には米空母機動部隊が訓練をやっていたり、我が国の大陸棚の申請が国連に認められた、そういった報道があった。それから、政治レベルでいいますと、日米の2+2（ツー・プラス・ツー）の共同発表があって、グアムのマリアナ諸島の基地について、日米の共同訓練で使用することを検討すると言った。あるいは、南シナ海では、スカボロー礁というところをめぐることでベトナムと中国の対立が激化した。いろいろなことが起きていまして、それを受けて、中国の艦隊が出てきたのが今年の4月でございます。これが、その艦隊が出たときの絵を航空機から撮った写真です。堂々たる艦隊でございます。今回は特に、中国が保有する最大の国産戦闘艦艇、1万8,500トンでございまして、定員約800人が艦載可能です。これが、南

シナ海から東シナ海に抜けました。これは、主として兵隊を島に揚げるための船でございますので、島嶼部へのアクセスです。島を奪回したり、島を占領したりするときに使う船です。これが初めて西太平洋に入ってまいりました。

こういったことがなぜわかるか。あるいは、そこで当然、我々は航空機と艦艇をもって彼らがどこで何をしているかをウォッチする必要があります。これに、延べでいいますと20隻ぐらいの艦艇と100機を超える航空機を投入して見ております。つまり、兵器においても、我が国周辺の排他的経済水域を含む海洋で、いつ、どこで、だれが、何をしようとしているか、これを見るのはすごく大事なことなんです。

特に、冒頭にもありましており、海洋そのものが資源やいろいろな価値を持っています。こういったものを野放図にしていることそのものが、「ああ、この国はこういうことに興味がないんだ。こういうところで好き放題やってもいいんだ」という間違ったメッセージを相手に与えることとなります。したがって、そうならないように、我々は日ごろから警戒監視をやっているわけでありまして。

もう1つは、当たり前話になりますけれども、もし、北朝鮮やほかの国が持っているような大陸間弾道ミサイルが我が国に射たれたときに、それから我が国を守るといったような能力を持っていなければいけません。しかも、我が国一国ではできませんので、それを日米共同といったような枠組みが必要です。世界の中で日本とアメリカだけが、ほかの国から撃ってきた弾道ミサイルを撃墜する能力を備えているわけです。

弾道ミサイル防衛はそういったことで、これは技術的な話になりますけれども、ある国会議員の方が、それこそ「ピストルでピストルの弾を撃ち落とすような」と言われように、まさにそういったハイテクを駆使し、厳しい訓練の中で、やっとうこういった能力を我々は持っているわけです。

そのほか、海上の治安維持への寄与という部分、これは海上保安庁さんが本来持っている任務でございますけれども、例えば、能登半島沖でやったような武装した工作船に対しては、海上保安庁の能力を若干超える部分がある。あるいは、潜水艦については、海上保安庁は探知ができない。海上保安庁ができない部分につきましては、海上自衛隊がそれに加勢しましてやるという枠組みがございます。

そのほか、先ほどシーレーンについては一国では守れないと私は申し上げましたけれども、ではどうするんだとなりますと、日ごろからほかの国々と協力してやるという訓練、日ごろから他の国と仲よくしておくといったような訓練も必要になってきます。海上の安

定を守る諸外国の協力ということで、ロシアやインド、欧州といったようなところで、いろいろな訓練をさせていただいております。

海の上だけが安全だったらいいいという時代はもう終わりました。いわゆる我が国のシーレーンを取り巻く沿岸国が安定して平和でなければ、シーレーンそのものも安定的に使用できないということで、イラクの復興支援であるとか、ペルシャ湾の掃海、トルコの国際緊急援助等をやらせていただいております。我々はこれまで、海洋航路の安全確保といえは海上交通路を線としてとらえてきましたが、海域ごとに異なる事情や脅威、沿岸国の能力の差異などから、画一的に航路の安全を確保することは困難であることが明らかということで、むしろ海上交通路を幾つかの海域に分けて、その海域を面としてとらえて、各海域の事情に応じた安全確保の法則を見出すことが現実となっています。これは、北澤大臣（当時）がシャングリラという国際会議で述べたことです。まさに、線から面ということです。この面においては、周辺国の安定まで視野に入れてやっていかなければいけない時代が来ているということでございます。

具体的には、ここで書いているような海賊対処活動や共同訓練、それから情報収集、警戒監視、他国・米海軍との共同連携、訓練によるプレゼンスの維持、周辺諸国海軍との協力関係の構築、いろいろなことをやっております。これが新しく大綱に示された動的防衛力の1つでございます。

近年の活動としましては、インドネシアで災害が起きたときに「ときわ」「くにさき」「くらま」といった船が派遣されまして、バンダ・アチェで起きました地震の後の復旧に陸上自衛隊、航空自衛隊とともにあたりました。

それから、これは皆様もあまりご存じないかと思うんですけども、今年、パシフィック・パートナーシップ2012というのをやる予定でございます。今のところ、ベトナム、フィリピンといったようなところにアメリカの病院船と一緒に行きまして、それぞれの国において医療活動等を行います。もちろん、自衛隊だけではありませんで、NGOの方々とも一緒になってこれをやることになっています。去年も行く予定だったんですけども、震災で中止になりました。

どんな活動かといいますと、2010年に行ったことを例にとりますと、このときはベトナム、カンボジアといったところを主としてやりました。医療活動でございます。それぞれ、いろいろな国、特に離島部分であるとか、貧しい国におきましては、医療活動が十分ではありません。そこで、米軍と共同しまして、日本のNGOや医療関係者とともにこ

ういったところに行きまして、歯科診療であるとか、いろいろなことをやらせていただきます。陸上自衛隊の方々も一緒に乗っていただきまして、診療をやらせていただいております。NGOの方々も一緒にやらせていただいております。

それから、行ったついでにと言っては失礼ですけども、行ったついでに日本との文化交流、スポーツ交流等もやらせていただいております。

当然、海から行く物資とかの輸送や人員の輸送といったものも、そのときやらせていただいております。

医療活動の実績でありますけれども、ベトナムで8日間で2万名、そのうち日本チームが4,000～5,000名に、カンボジアでは3万名のうちの3,000名に日本の医療チーム等が手術したり、あるいは薬品を届けたりしました。

女性NGOとか、こういったいろいろな方がNGOと一緒に協力しまして、こういった国々で、貧困やいろいろな事情でなかなか医療行為を受けられない方々に対する支援を行っております。

成果としましては、日本のプレゼンス、いわゆる日本という国はこういう国なんだよ、日本はここにちゃんといるよというのを見せる。あるいは、日米関係の強化、参加国との連携強化、アジア太平洋地域との相互理解、そして、我々がそういった実環境下でいろいろな方を治療することによって技術の向上を図る。そして、NGOとの協力関係の構築といったようなことでございます。NGOとの協力については、東日本大震災などでも、こういったものを踏まえまして、非常にうまくいっているのが現状でございます。

それで、「何がどういようになつたか？」となりますと、それこそ冷戦のとき、我々の父の時代なんかではほとんど日本周辺で活動していた海上自衛隊は、2012年の最大時には、護衛艦12隻、固定翼哨戒機4機が海外で活動。この後、話があるかと思えますけれども、ジブチには海外の拠点ということで施設もつくりまして活動しております。人員2,650名、これはほとんど自衛艦隊が行っておりますので、2万8,000名の自衛艦隊で2,650名、10分の1の隊員がこういった活動に従事している計算になる。

一番大きかったときはといいますと、その1年前になりますけれども、3,080名。ちょうどこの時期が練習艦隊が出港したりして一番多い時期なんですけれども、3,080名が海外で活動しております。

では、これで安定しているかといいますと、今、私が先ほど言った最も重要なシーレーンの中で一番懸念している部分は、ソマリア沖・アデン湾での海賊です。2つ目が、今イ

ランとアメリカがちょっと緊張しておりますけれども、イランの核開発をめぐってイランがホルムズ海峡を封鎖すると。ペルシャ湾の入口でございます。そういうようなことを去年の12月に言っておりますけれども、そういったときには、それこそここからの原油、天然ガスが全部とまってしまう。これはちょっと心配でございます。それからアラビア海のイラン国境です。これは何で麻薬と書いているのかといいますと、アフガニスタンでできた麻薬は、パキスタンを通過して海を経てアフリカに行き、製品化されてヨーロッパや中東に行っております。そして、お金は逆のルートで戻ってまいりまして、テロリストの資金源になります。このルートを断たないとだめなんです。

それから、マラッカ・シンガポール海峡の航行安全確保です。これは大分よくなりました。沿岸国が一生懸命努力しまして安定的になりましたが、ここはすごく狭い海峡でございますので、何かあったらとまるでしょう。

それで、ちょっと抜けたら中国海軍がこういったところで外洋展開しております。沿岸国といろいろぶつかり合っている。

こういった状況が、今の海上自衛隊が認識している情勢でございます。したがって、先ほど言った、いざというときに我々が強くなければいけません、同時に、常日ごろからたゆまなく国際的な舞台で活動しなければいけないというのが、海上自衛隊の活動でございます。

ご質問は後で受けさせていただきます。私があまり長すぎますと怒られますので、岡田君、よろしく願いいたします。

【司会】吉田正紀海将、ありがとうございました。

続きまして、「第22航空群の活動」と題しまして、海上自衛隊第22航空隊司令の岡田幸雄1等海佐からお話をさせていただきます。

岡田1佐は、昭和60年に防衛大学校を卒業し、大村の第122航空隊飛行隊長や、下関の小月教育航空隊司令などを歴任され、今年4月に現職であります第22航空隊司令に就任されております。

それでは、岡田1佐、よろしく願いいたします。

【岡田1佐】皆さん、おはようございます。第22航空隊司令の岡田と申します。今日は、このような防衛セミナーで発表させていただける機会をいただきまして、本当にありがと

うございます。また、お休みの日にもかかわらず、このセミナーに参加していただいた会場の皆様、本当にありがとうございます。

それでは、私の持ち時間も迫ってまいりましたので、巻きながら説明していきたいと思えます。吉田総監の講話と違って、私の話は簡単なところが多いですので、どうか楽な気持ちで聞いていただきたいと思います。

初めに、ちょっと時間がなくてあまり自己紹介ができないんですけれども、私は北海道生まれの兵庫県出身で、九州、特に長崎県で勤務してきました。長崎県勤務が多くて、非常に思い出があります。ちなみに、家内は佐賀県出身で、一昨年長崎の大村に自宅を構えまして、長崎県民となりましたので、どうかよろしく願いいたします。

主題は、ソマリア沖・アデン湾における対処活動、災害派遣、急患輸送等です。それと、最後は先の3.11東日本大震災のときの実際に部隊を派遣したときの写真等をごらんいただきながら説明したいと思います。

まず、第22航空群というのは大村にありまして、その下に第22航空隊、第72航空隊と2つの航空隊があります。それぞれが飛行機を持っているんですけれども、この赤枠の部分がヘリコプターの部隊です。

左上に哨戒ヘリコプター2機が写っておりますが、SH-60JとSH-60Kというものがあります。この航空機は、普段は、日本周辺海域の警戒監視活動を行っているヘリコプターです。主に護衛艦に搭載して、艦艇と一緒に行動し、任務をしています。

右下に赤い、オレンジ色のヘリコプターがあります。これは、搭載はしません。救難輸送ヘリコプターのUH-60Jといたしまして、これが離島からの急患輸送等の活動をいたします。

バックに写っているのが長崎空港です。大村航空基地は、この長崎空港の海側ではなくて、陸側にあります。

それでは、早速、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動について説明したいと思います。

このところなんですけれども、先ほど吉田総監が「先に言った者が勝ちだ」と言ったところで、全く資料がダブってしまいました。まさしく、我が国の国土は狭いんですけれども、排他的経済水域が世界第6位ということで、海上における活動が非常に日本の経済に影響しています。

そして、ここもまたダブってしまっているんですけれども、我が国は、その資源のほと

んどを海外に依存していて、海上交通は非常に重要です。

ここからちょっと違うんですけども、これは我が国の商船隊です。要は、経済活動のために石油とか鉄鋼石などを運ぶ船のことですけども、1972年あたりをピークにして、日本の海外商船隊というのは少なくなってきたんです。

左上のほうに青丸がありますけれども、以前、日本の商船の船員は5万6,000人もいたんです。保有する日本国籍船舶というのは1,500隻もありました。ところが、それが2007年には、日本国籍の船というのは、何とたった92隻に減少したということです。日本の船員、日本の国籍の船というのは少ないんです。ただし、日本の国籍ではないけれども、日本が所有する船というのはいっぱいあります。要は、税金が安いということで、海外籍にしておいて日本が所有する。その所有している船をもって、海外から資源を輸入する、船員はほとんど海外の船員を雇うということです。

よって、今日本の経済を支えているのは単なる日本船籍の船ではなくて、日本関係船舶によって日本の経済は活動している、守られているということです。日本の船会社が所有する船、そして、日本を仕向地、日本を物を運ぶ目的地とする、こういった船によって、日本の経済は生きていくということです。よって、この船を守ることが、日本の経済活動には非常に重要であるということです。海上自衛隊の核心的な任務というのは、この海上交通を保護することに多大にあるといったところであります。

現在、海賊対処活動をソマリア沖でやっておりますけれども、先ほど吉田総監からお話があって皆さんもほぼイメージできると思います。この一番左上に日本がありますけれども、ソマリアというのはどこにあるかといいますと、アフリカの一番東側、ここがソマリアです。海上自衛隊がどこを拠点にして活動しているかということ、実はこのソマリアという国ではありません。このソマリアというのは、非常に治安が悪くて統一政府もありませんので、その隣の国、ジブチ共和国というところを拠点にして活動しています。ここに護衛艦が入ったり、P-3Cの哨戒機の基地をつくって、そこからアデン湾で活動しています。

日本から離れること遙か6,500マイル、約1万2,000キロです。こんな遠いところまで、船に関しては約3週間かけて進出します。そして、向こうで3~4カ月活動して、また3週間かけて帰ってくる。おおむね半年の活動です。

派遣部隊の構成ですけども、派遣海賊対処行動水上部隊と航空部隊になります。水上部隊が護衛艦を2隻とヘリコプターを2機、そして航空機はP-3C2機をもって活動し

ております。なお、この水上部隊の中には、海上保安官も一緒に行っています。もし海賊を拘束したといったときに、海上自衛官には司法警察権がないんです。取り調べをしたり、逮捕する権限がないということで、拘束した海賊に関しては、海上自衛官がもし仮に拘束したら、これを海上保安官に引き渡して取り調べるとか、逮捕をしてもらうという流れで、海上保安官が必ず毎回8名程度、護衛艦に乗って一緒に活動をしているという状況です。

私の所属する第22航空隊、ここからヘリコプターがどういったローテーションで行っているかといいますと、1次隊というのは2009年の3月14日に日本を出た一番初めの部隊で、現在は12次隊が行っています。2009年からずっと活動しているんです。この中で、第22航空隊はこの赤いもので、ほぼ毎年行っています。全国レベルで見ると、ヘリコプターの部隊というのは、北は大湊の第25航空隊、千葉県の館山というところの第21航空隊、京都府の第23航空隊、徳島県の第24航空隊、そしてここ長崎県の大村市にある第22航空隊という、全部で5つの艦載航空隊があります。

この航空隊が輪番ですべて行っているんですけども、この中で、館山の第21航空隊と大村の第22航空隊が一番大きなヘリコプター部隊です。よって、これを主軸にしたローテーションをしているんですけども、特に、長崎県の大村にある第22航空隊というのは全艦載ヘリコプターの中で一番大きな部隊で、ほぼ毎年行っていて、搭乗員、パイロット・航空士等の半数ぐらいが海外で活動した経験があります。

今度はソマリアの海賊の情勢です。スエズ運河からアデン湾にかけては海運の要衝で、ここを通る船は年間2万隻います。この中で、日本関係船舶というのは、約10%の2,000隻です。この2,000隻が日本の経済活動を担っているところです。この数年でソマリア沖・アデン湾において海賊が急増しているということで、この件数については後ほど申しませんが、多くの国が海賊に対処するための活動に従事しているということです。我が国においては、平成21年、2009年から参加しております。

これは、ソマリアの海賊の情勢を、国際海事局の統計に基づいてまとめたものですが、2008年はここ、アデン湾で92件です。正面に映っているのは2011年のデータですが、まず2008年はアデン湾で92件、ソマリア沖で19件ありました。

海賊の発生件数というのは、全世界で大体300件と言われていています。では、残りはどこで発生しているかという、だいたいマラッカ海峡あたりです。このあたりにも海賊がいます。ただし、あの辺は非常に狭い水域なので、どちらかという、こういった広い海域よりも取り締まりは楽というか、軍がやらなくても警察機関でできる。ただし、ここは

非常に広いということと、海賊がロケット砲や機関銃などの重火器を持っているということで、取り締まりが非常に困難です。これが、2011年になると、アデン湾で125件、ソマリア沖で67件と、年々増加する傾向にあります。

実を言うと、2009年に海上自衛隊がここに派遣されるときに、本当に海賊なんているのかという話題が一時新聞報道とかマスコミで流れたんですが、実際、このくらいの件数がその当時からあった。2008年です。2009年に日本は出たんですが、2008年当時に、これだけの海賊の被害があったということです。そうしたら日本船籍が被害に遭ったことがあるのかというと、実際、2007年、2008年と日本が参加していないときに、日本の関係船舶、要は日本の会社が運行する船が乗っ取られて、人質を取られて身代金を要求されたという実績があります。2007年に1件、2008年には確か3〜4件、身代金については150万ドルから200万ドルといった身代金を取られるといったことが起きています。

次に、ソマリアの派遣国ですけれども、飛行機関係は、こういった日本、アメリカ、フランス、スペイン、ドイツ、そして船関係は、商船護衛というのはアデン湾の推奨航路で張り付いて商船隊を守るような護衛をするんですが、それがこの6カ国です。そして、ゾーンディフェンスといいまして、このあたりの要所、要所にいて、何か緊急の連絡が入ったときにこういった国が対応するんですが、おおむね20カ国から25カ国程度が参加しているという状況です。

実際の海賊の対処要領ですけれども、アデン湾のこういったところを通れば船を護衛しますという推奨航路をつくりまして、ここが一番西のポイントアルファ（A）からポイントチャーリー（C）のこういったところを、日本の場合は船団を組んでもらって、そこに護衛艦を張りつけて護衛するという形をとっています。1,000キロほどの経路ですので、往復に10日間くらいかかります。実際に任務につくと10日間は24時間勤務べったりです。そして、終わって港に入って、2日程度休んでまた2週間やるというローテーションが約半年間続きます。

P-3Cの場合は、この周辺で情報収集を行っています。これは、写真撮影用に撮ったんですけれども、こういった護衛艦2隻を投入して護衛をしているという状況です。

海賊対処に関しての法律が2009年7月に定められたんですけれども、この海賊対処法ができることによって、海上自衛隊は非常にこの活動がしやすくなったということがあります。

実を言うと、2009年3月に第1回目の海賊対処の部隊が出るときには、この法律がしっかりと定められておりませんでした。何を根拠に行ったかという、海上警備行動という根拠で行ったんですが、このときは、実際に海賊が出たといったときに、海賊に対していろいろ武器の使用に制限があるんですけども、これは後ほど言うとして、海賊の定義についても当時は、「海賊って何なの。本当にそんなものがあるのか」という話もありました。実際、先ほどの2008年にあれだけ海賊が出ているんですけども、日本にいると全然イメージできないということでした。

まずは、海賊の定義を決めた。船舶に乗り組みまたは乗船した者が、私的目的で、公海または我が国の領水において行いうずれかの行為ということで、ここに書いてあることは、要は船を乗っ取る、もしくは船の中にある財物を乗っ取ると。もしくは、人を人質にして、身代金を要求する、こういったことは海賊行為です。また、それに付随して、船に侵入するとか、船を損壊させる、もしくは海賊目的で船に近接するとか、つきまとうこともすべて海賊の行為になるということです。こういうふうに定義付けをしてもらったおかげで、海上自衛隊は非常に動きやすくなったというところがあります。

それともう1件、この海賊対処法は、適用対象者に国籍要件なしということが定まったんです。海上警備行動といった場合、海上自衛隊が守ることができるのは日本国籍を有する者と日本船籍を有する船だけなんです。一番初め、2009年の海上警備行動時はそうでした。その4カ月後に海賊対処法ができたんですけども、その4カ月間は日本国籍の者と日本船籍の船しか守れないということで、もし外国船が海賊に襲われたときにどうしようかという話がありました。そのときは、船員法というのがありまして、この中で、船舶の遭難を知ったときは必要な手段を尽くして人命救助をしなければならないということが決まっていて、それをもってやるしかありませんでした。外国船舶に対して海賊行為が行われていても助けられるようになったということが、この海賊対処法ができた大きな意義です。

では、実際にどういったところが変わったかという、以前の海上警備行動というのは、警職法、警察官の職務執行法を根拠にしている、正当防衛、緊急避難の場合しか相手に対して撃つことができませんでした。実際に相手から自分が撃たれるまで何もできないという状況だったんですけども、この海賊対処法ができたことによって、海賊を見つければこれを阻止するための武器の使用ができるようになりました。要は、海賊を発見した、海賊が接近している、つきまとっている、もしくは商船の進路を妨害しているといったとき

については、これを阻止するために武器を使用できる。以前の海上警備行動だと制限がありました。海賊対処法ができたことによって、そのように大きく緩和されています。

これはイメージ図で、襲撃用ボートで船舶に近づいていく。後で写真を見せますが、海賊というのは近づいて梯子をかけるんです。大きな船に長い梯子をかける。そして、船に乗り込んで、艦橋まで行って銃で脅して船を奪う。だから、この襲撃用のボートで海賊が乗り込む前に阻止しなければ、一旦乗っ取られると対処が非常に難しくなります。乗せないことが非常に重要になってくるんですけれども、この海賊関連法案ができたことによって、海賊目的で近づくのを停止させるための射撃ができる。これが、以前の海警行動の警職法だと非常に難しかったんですが、今は対応できるようになっています。

次に、最新の活動ですけれども、これは水上部隊の活動です。これは最新の情報ですが、4月については48隻護衛をしました。これで、累計約2,500隻の護衛を完遂しました。ただし、そのうち日本船籍というのは、過去に14隻ということです。日本の運航事業者が運航する、要は日本の所有する外国船籍の船というのは509隻です。2,500隻中500隻ということですから、約5分の1、20%ぐらいの日本所有の船を今まで護衛してきました。

これはP-3Cの飛行機の活動です。この右下に写っているのが海賊船です。「あれ、これが海賊船か」と思うかもしれませんが、こういったモーターボートで、ちょっと後ろの方は見づらいと思うんですけれども、エンジンが2基ついています。これによって非常に高速が出ます。30ノット、40ノット、非常に速いです。護衛艦が追いかけてもなかなか追いつけないので、ヘリコプターで追いかける必要があります。青いポリタンクがいっぱい見えるんですけれども、これはガソリンを積んでいます。遠距離のはるか洋上にまで進出するために、ポリタンクを載せています。そしてここに、布をかぶせて見えないんですけれども、はしごを隠しています。上から見えないように隠しているんです。これが見つかると海賊とわかってしまいますので、これを隠して運航している。こういった不審な海賊船らしき船を見つけたら、これを通報して、諸外国が艦艇を近づけ、立ち入り検査などをします。日本に関しては、そういった情報を通報することによって商船に逃げて避難してもらい、もしくは、護衛艦艇を近づけて、こういった海賊船が近づかないようにするといった対応をしております。

これも最新の4月の様子です。これも海賊船と識別されたんですけれども、識別をして、この場合は近くにいる韓国艦艇に通報して、韓国艦艇が対応したという実績があります。

これが活動の様子です。これはたしか「飛鳥Ⅱ」という商船なんですけれども、こういった客船も護衛した実績があります。

ここから体験談ですが、うちの搭乗員でこのソマリア派遣に関してどういったことがあったか聞いたんですが、いずれの搭乗員も攻撃を警戒したと言います。緊急通信が入った、そして海賊船らしきものに近づいたと。そのときは緊張したという話だったんですけれども、なぜ緊張するかというと、いきなり攻撃を受けるのではないかとということで緊張したと。

海賊船は、機関銃だけではなくて、RPGという対戦車ロケット砲も持っているんです。そういう機関銃とかロケット砲でいきなり撃たれたときに、航空機に重大な事態が及ぶということで、これが一番緊張したと。幸い、日本の護衛艦もしくはヘリコプターが攻撃されたということではなくて、大体海賊船というのは、軍艦もしくは軍用機が近づくとさっと逃げていくパターンが多いんですけれども、窮鼠猫をかむではありませんけれども、いつ何が起こるかわからないという緊張感が継続したということを知っています。

そういう一方で、この任務に参加できて非常に誇りに感じたと。こんな危険な勤務ができたからこそ、本当に海上自衛隊、海上自衛官として誇りに思いますという隊員がほぼ全員です。そういう結果を得たというか、そういう話が聞けて、航空隊司令としても頼もしく感じたこともありました。

この辺は、体験談であります。

こういう任務に参加して、商船の客船「飛鳥Ⅱ」から2009年5月2日にメッセージをもらいました。読み上げますと、こういった内容です。「前略。非常に寒い3月に呉基地を出発され、5月現在アデン湾という酷暑と緊張の中、毎日のように日本商船隊の護衛任務につかれていることを考えますと、同じ船乗りとして感謝にたえません。欧州、中東と日本を結ぶ貨物船船長、乗組員も、恐怖の中この海域を航行しているわけではありますが、皆様の護衛艦がいてくださることがどんなに心強いかわかりません。また、本船乗船客の皆様も、遠く中東において海賊船から一般商船を守ってくれるお姿を見て、頼もしく思われ、感激しておられます」といった激励のメッセージをもらうことによって、隊員も、非常に暑いとか、厳しい環境の中、任務に奮起できるということです。また、日本船籍だけではなくて、諸外国の一般商船からも感謝のメッセージを現場でもらうことがあります。単に日本だけではなく世界の平和を守れるといったところでも、やりがいを感じている隊員がほとんどであります。

ここまでがソマリア沖・アデン湾の海賊対策で、あとは災害派遣に関してざっと紹介したいと思います。

ここからは先ほど言ったUH-60Jという救難ヘリコプターの活動になります。基本的には各都道府県の県知事等から災害派遣要請を受けるんですけども、こういった地方の自治体では対応ができないと、非常に緊急であるということと、海上自衛隊しかできないという根拠で海上自衛隊に災害派遣が要請されます。例えば、長崎県知事から第22航空群に要請があれば、その隷下部隊の第72航空隊に命令が行って、隊員は土日、深夜にかかわらず1時間ですぐ離陸できるような態勢を常にとっております。

基地については、昔はこういった飛行艇とかがあったんですけども、現在はこのUH-60Jというヘリコプターで離島のヘリスポットからの急患輸送を行っております。

これがヘリスポットですけども、壱岐・対馬方面、そして五島方面といったスポットから主に急患輸送を行っております。これは1つの離着陸場、ヘリスポットですが、こういった夜間の照明施設が設置されているところ、設置されていないところも含めてです。この夜間照明施設が設置されているところは、安全の確保のために必要ということで、これがなければ、非常におりるのが難しいところです。ここでいうと、正面に山があって、こういった夜間照明施設がないと昼間でもおりるのが難しいようなスポットに夜間も行くという状況です。

これが、平成15年からの実績です。平成18年までは大村は大体年間200件ぐらい急患輸送をしておりました。平成19年から100件前後に減っているんですけども、これは、長崎県の防災ヘリが、昼間、離島からの急患輸送を一部やるようになったので、海上自衛隊としての件数は減ったんですけども、天候が非常に厳しいとき、または夜間など、任務環境が厳しいときは大体海上自衛隊の出番ということで、件数が減っているんですけども、任務の厳しさというのはあまり変わらない状況です。

最後に、東日本大震災の状況ですけども、第22航空群から、先ほどのUH-60Jというヘリコプターと、あとは船に搭載して、東日本大震災に救援に行きました。この第72航空隊のUH-60Jというヘリコプターは、青森県の大湊、八戸といったところに行って、行方不明者の捜索と物資輸送をしました。

当時、私は鹿児島県の鹿屋の航空隊司令として勤務していたんですが、そこからもヘリコプターを翌日すぐに出したんですけども、このとき隊員が厳しいと言っていたのは、3月11日ぐらいは、こっちの九州方面の気温が大体15～16度あるという勤務環境だ

ったんですが、青森県の大湊とか八戸は気温が零度だったんです。15～16度のところから零度以下のところに移って、そこで24時間の勤務をするということで、初め行った隊員は「非常に寒いです。初日は寒くて寝られませんでした」という感想もありました。勤務するにつれ、徐々に慣れてきたんですけれども、そういった勤務環境が気象環境によって変わるというのも結構厳しいという話をしておりました。

3月11日に発災して、航空偵察、捜索救難を開始しました。この写真は実際にUH-60Jが行って撮ってきた写真です。一面、被災した状況で、海岸も全く建物が倒壊しているという状況の中、物資輸送と捜索救難を実施しました。

一番初めに第1陣で行った者が、現場は火災が至るところで発生していて、消火活動は全く行われていないという中で、煙の中を飛んでいるということを言っておりました。こういう写真です。消火活動も行えないと。町の火が山のほうまで行って、山火事が起こるという状況も発生したようです。

このように、小学校とかのグラウンドに「SOS」「ガソリン」「食料」「急病人」といった文字をつくって知らせるということを被災地ではしておりました。

この写真は、取り残された人をホイストでつり上げている写真です。見づらいなんですけれども、ここに救助者がいます。こういった活動もいたしました。

これは八戸港の中の観測船ちきゅう号に、たまたま小学生か中学生が学校の研修で来ていたんです。それで取り残されたということで救助をいたしました。

海上自衛隊の艦艇部隊が三陸沖に50隻以上展開いたしまして、海上から捜索と輸送をしました。これはそのときの状況ですが、海上というのは津波で家屋とか物とかが海上に流れているのを海岸近くにまで近づいて、スクリューが物に巻き込んで一部損傷するとかという事態もあったようですが、そういった中で物品の輸送を続けました。

このときも、そういった中で励ましのメッセージをくれる、声をかけてくれるといったことが、24時間の勤務で疲れていても、参加した人間の励みになったというところがありました。

あと、この写真は、東日本の様子ではないんですけれども、左が漁船からの急患輸送です。漁船からの急患輸送というのは一義的には海上保安庁がやっているんですけれども、洋上が荒れて海上保安庁のヘリでは助けられないときに関しては、代わりに海上自衛隊のUHが行くということもあります。

また、四国あたりは山火事が非常に多いんですけれども、山火事を消火するための消火

バケツ、これは1.5トンほどあるんですけども、湖から水をくみ上げて山火事の消火をするという活動も第22航空群ではやっております。

以上で第22航空群の紹介を終わります。

【司会】岡田1佐、ありがとうございます。

続きまして、あまり時間がないんですけども、質疑応答に移らせていただきます。冒頭でも申し上げましたが、防衛問題セミナーにおける講演や質疑応答の内容につきましては、後日、九州防衛局のホームページに掲載いたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

質問がある方は挙手にてお知らせください。係の者がマイクをお持ちしますので、誰の説明に対する質問かを言ってから始めていただきますようお願いいたします。なお、質問の内容につきましては、本日の講演の内容に限らせていただきます。

それでは、質問がある方。

では、こちらの方、お願いいたします。

【質問者】吉田正紀総監が、「いざというときには強くなければいけない」と言われて、確かにそのとおりです。自分もじいさんが海軍ですので、3代目にはなります。仕事は違いますけれども。

それで、ミサイルを落とせるということを今言われましたけれども、それは本当でしょうか。ミサイルでミサイルを落とすんですか。

【吉田海将】私は海軍3代目なので、うそを言うなどと言われておまして。今日、ビデオを持ってくればよかったんですけども、私がちょうど最初にミサイルの迎撃の試験をやったときはアメリカにいたんですけども、ハワイからの実況中継をアメリカのワシントンで見させていただきまして、見事にミサイルが宇宙空間において撃ち落とされるのを目にしております。

【質問者】それは、味方が飛ばしたミサイルでしょう。味方が飛ばしたミサイルなら、当てることもできるかもわからないけれども。

【吉田海将】わかりました。海上自衛隊は幸か不幸か、今までは実戦をやっておりませんので、敵が実際に撃ったミサイルを落とすことは、そういう意味ではございません。ただし、先ほど言った警戒監視、情報収集活動を通じまして、敵の持っているミサイルの能

力であるとかは把握しておりまして、それを味方といいますか、我々の訓練用の発射用ミサイルに置きかえて訓練をしていくということができると。

【質問者】それで、もちろんいかさまがないわけですね。

【吉田海将】はい、ありません。

【質問者】疑っているのではなくて、ただ、本当かなと思った疑問です。

【吉田海将】本当です。

【質問者】済みません。失礼しました。

【司会】ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質問ございますか。

では、お願いいたします。

【質問者】南方の尖閣諸島の領土、領域問題です。中国とそうした問題が発生しているようでございますが、防衛の状況といたしましては、どういうふうになっているんですか。現況をお聞かせいただければと思います。

【吉田海将】我が国の立場として、尖閣は我が国の固有の領土でございますので、ここに中国が言うような領土の問題は存在しておりません。したがって、尖閣も含めて、我が国の領土としての警戒措置をとっております。

ただし、現在の状況でいきますと、不法の漁船等とかが、昨年でしたか、漁船の船長がぶつかっているような事案がございます。我が国の固有の領土となりますと、どちらかといいますと、これは我が国の警察権として、司法権としてこれに対処するというのが今の段階でございますので、海上保安庁さんの船がおそらく24時間、かなりの態勢を敷きながら、これを警戒監視している、何か我が国の領土に関する不法行動があったときには、速やかにこれを排除、もしくは抑止しているという状況だろうと認識しております。

【質問者】ありがとうございました。

【司会】よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問のある方は。

では、そちらの方。

【質問者】私は船に乗って四十数年になります。晩年は船長を20年ほど長距離大型フェリーをやりましたけれども、機密性が高い海上自衛隊の船が何年ぐらいの耐用年数があって、どのように処理をしているのかなど、いつも私はそれを思っております。また、関門海峡で衝突をなさいました。航海体制というものをどのようになさっているのかなど。それから、朝鮮のコンテナ船の衝突で火災が発生しましたけれども、頑丈につくられている艦船が、何であんな事故になったのかという疑問を持っているものですから、ひとつよろしく願います。

【吉田海将】ありがとうございます。まず、船の耐用年数でございますけれども、基本的には、先ほどいざというときの備えと申し上げましたけれども、私どもはすべて戦闘時を基準に航空機等を製造し、航空機・艦艇の耐用年数を決めております。したがって、一般の商船に比べれば、まだ走れるのではないかという状況でも、その持っている武器やいろいろな船体の状況によっては、それ以前において廃棄処分いたします。廃棄処分した後、武器等を取り除いた後は、いわゆる一般のスクラップに出します。年数については、一概には言えないんですが、大体30年ぐらいを目安にして、20年ぐらいの手前から、これはまだ使えるか使えないかという検査を随時やります。さらに、例えば今予算が少ないのもうちょっとこの船を使おうといったときには、今度は中の武器を入れかえて、近代化を図った上で使うということでございますので、今一番長く使っているもので40年ぐらいになろうかと思えます。これが1つ目の質問でございます。

次に関門海峡の話でございますけれども、あのとき報道があったとおり、海上自衛隊としては、関門海峡は狭水道ですからほとんど総員を配置につけて、何かあったときには応急操舵をとれるようにして、2段3段の構えで配置につけておりました。それは、おそらく一般の商船よりもかなり人数を費やしてやっているという状況でございます。これも、戦闘時を念頭に置いてやっております。では、何で護衛艦があんなに燃え上がったか。これは、実は秘密なので厚さのことは言えないんですけれども、これも戦闘を旨として考えておりますので、昔であれば頑丈につくって、いわゆるパイレーツ・オブ・カリビアンみたいな世界ですと、ぶつかってきて穴をあけてということなんですけれども、今はミサイルが飛んできますので、はるか遠くで撃ってきて、そのミサイルが当たったら、少々厚かろうが薄かろうが一緒です。ですので、むしろ軽量で高速が出るようにといったようなことをやっておりますので、意外と護衛艦の甲板というのは薄くなっております。それは、今の戦闘の予想に応じてやっております。もちろん、波で穴があくということは絶対

ないと思います。

【司会】ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、ほかに。

では、そちらの方、どうぞお願いします。

【質問者】こんにちは。自衛隊員の息子を持つ親として質問です。

先ほどからのお話で、海上自衛隊の皆さん方の活躍がすごく理解できました。ありがとうございました。

民主党政権にかわってから、国防費が大分削減されていると聞いています。それに、公務員の給与もカットをされて、右に同じで自衛隊員の方々の給料も少しずつカットされていると思います。せっかく東日本大震災であれだけ活躍されて、自衛隊の評価が高まって、隊員の方々の士気もすごく上がったと思うんですけども、給料をカットされるとなると、若干隊員の方の士気も下がってくるのではないかと思います。実際に下がっているという話を耳にするときもあります。ロシアや中国があれだけ国防費を使って増強しているのに、果たしてそれでこれからの国防は大丈夫だろうかと不安です。そこをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

【吉田海将】さすがに、支援団体のところでお話をさせていただくのとは違って、かなりきつい質問ばかりで、ありがとうございます。ただ、まず1つ、民主党政権になってから防衛費が下がったというのは、認識としては違うかと思えます。これは、失われた20年というバブルがはじけたころから、我が国の財政状態、国家財政の中で、経済成長が鈍化していった中、さらに少子高齢化が進むという中で、我が国の国家としてリソースをどこに配分すべきかという観点で、いきおい防衛費のみならずいろいろな経費に縮減がかかっているんだろうと思っております。

さらに、給与につきましても、民間がこのように非常に不況である中、公務員だ、自衛官だという理由だけで、我々が今までと同じ給料をもらっているのかというご意見だろうと思います。そういう意味では、我々は制服を着てそれぞれ指揮官をやっておりますけれども、そういう中においても隊員の士気を維持してやっていくというのが腕の見せどころでございます。逆に言うと、お給料を払って、休みをいっぱい与えて、その中で隊員の士気を高めるといったら、我々はこの階級章をつけている意味がないわけです。我々は、そ

れでも我々の任務の必要性を説いていくんだと思っています。

もう1つ言いますと、今回91.7%の好感度をもって迎えていただいております。まさに、私の父の時代などは、石をもって税金泥棒と言われた時代、防衛大学校1期生の卒業式には、吉田総理が訓示の中で「君たちは一生日陰者になるかもしれないけれども耐えてくれ」と言った時代でした。それに比べれば、今の我々の環境なんていうものは、全然比べ物にならないほどいいと思っておりますので、ご心配のようなことはないと思います。むしろ、先ほど岡田からありましたけれども、そういったところで皆様から期待されているというものを糧にしまして、我々は頑張っていきますし、もともと我々は、ご父兄の方々にあえて言わせていただければ、金銭的価値よりも名誉を、個人よりも集団の利益を優先する。そして最後、宣誓としましては、ご子息も多分最初にされたと思いますが、「事に臨んでは危険を顧みず」——我が命を捨てても他人の命を守るというのを宣誓して入ってきておりますので、そういう意味では、今言われたようなご指摘、あれば越したことはありませんが、ないからといって士気が落ちるような部隊ではございません。ご心配なく。

【司会】ありがとうございます。

時間がなくなってまいりましたので、あとお一方だけにしようかと思います。

では、お願いいたします。

【質問者】 海上自衛隊では、自衛隊退官後には、例えばどんな国際貢献活動がなされているのでしょうか。その点について質問します。

【吉田海将】 済みません、自衛隊ですか。

【質問者】 退官後です。兄は陸自だったんですけども、現在ブノンペンで地雷処理のNPOに参加しております。同じような活動が、海上自衛隊OBに存在しているのでしょうか。

【吉田海将】 済みません、正確に申し上げられないので申し訳ないんですが、私の知っている範囲では、私どもの先輩の中には、先ほど言ったマラッカ海峡の海賊問題があったようなときに、そういったところでのいわゆるキャパシティ・ビルディングといいますが、沿岸国の海上の警備能力や監視能力を高めるための仕事につかれている方がいるのは認識しております。それから、漁業関係、いわゆる海洋力を広く高めていくときに、その指導とかを国際機関の枠組みでやっているということは聞いております。

ただ、陸上自衛隊のOBの方々がやられているような、培った専門職そのものを使って
集団を組んでというのは、済みません、私の聞いている範囲ではございません。

【司会】よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これをもちまして質疑応答を終わらせていただきます。

ご来場の皆様におかれましては、長時間にわたりましてご清聴いただきありがとうございます。
これをもちまして、九州防衛局主催・第20回防衛問題セミナーを終了いたします。
ありがとうございました。

会場へご入場の際にお渡しいたしましたアンケート用紙につきましては、ご面倒ですけれども、記入いただいて、回収ボックスに投函をお願いいたします。

— 了 —